

新旧対照表

旧		新													
<table border="1"> <tr> <td>地域名 (地域内農業集落名)</td> <td>下田市地区 (茅原野集落、宇土金集落(下)、椎原集落、北湯ヶ野集落、加増野集落(富田原)、箕作集落、吉佐美・大賀茂集落)</td> </tr> <tr> <td>協議の結果を取りまとめた年月日</td> <td>令和6年3月18日 (全体:3回、地域:2回)</td> </tr> </table>		地域名 (地域内農業集落名)	下田市地区 (茅原野集落、宇土金集落(下)、椎原集落、北湯ヶ野集落、加増野集落(富田原)、箕作集落、吉佐美・大賀茂集落)	協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月18日 (全体:3回、地域:2回)	<table border="1"> <tr> <td>地域名 (地域内農業集落名)</td> <td>下田市地区 (茅原野集落、宇土金集落(下)、椎原集落、北湯ヶ野集落、加増野集落(富田原)、箕作集落(上)、吉佐美・大賀茂集落)</td> </tr> <tr> <td>協議の結果を取りまとめた年月日</td> <td>令和6年12月26日 (全体:3回、地域:9回)</td> </tr> </table>		地域名 (地域内農業集落名)	下田市地区 (茅原野集落、宇土金集落(下)、椎原集落、北湯ヶ野集落、加増野集落(富田原)、箕作集落(上)、吉佐美・大賀茂集落)	協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (全体:3回、地域:9回)				
地域名 (地域内農業集落名)	下田市地区 (茅原野集落、宇土金集落(下)、椎原集落、北湯ヶ野集落、加増野集落(富田原)、箕作集落、吉佐美・大賀茂集落)														
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月18日 (全体:3回、地域:2回)														
地域名 (地域内農業集落名)	下田市地区 (茅原野集落、宇土金集落(下)、椎原集落、北湯ヶ野集落、加増野集落(富田原)、箕作集落(上)、吉佐美・大賀茂集落)														
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (全体:3回、地域:9回)														
2 農業上の利用が行われる農用地等の区域		2 農業上の利用が行われる農用地等の区域													
(1) 地域の概要		(1) 地域の概要													
<table border="1"> <tr> <td>区域内の農用地等面積</td> <td>233 ha</td> </tr> <tr> <td>うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積</td> <td>50 ha</td> </tr> <tr> <td>(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】</td> <td>ha</td> </tr> </table>		区域内の農用地等面積	233 ha	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	50 ha	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha	<table border="1"> <tr> <td>区域内の農用地等面積</td> <td>233 ha</td> </tr> <tr> <td>うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積</td> <td>34.67 ha</td> </tr> <tr> <td>(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】</td> <td>ha</td> </tr> </table>		区域内の農用地等面積	233 ha	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.67 ha	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha
区域内の農用地等面積	233 ha														
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	50 ha														
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha														
区域内の農用地等面積	233 ha														
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.67 ha														
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha														
(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)		(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)													
<p>実質化された人・農地プランが策定されている集落における耕地面積</p>		<p>・農業振興地域の農用地区域(中山間交付金の対象農地、圃場整備地等)を中心に現在耕作が行われており、今後も耕作が見込まれる農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。 ・保全、管理等が行われる区域については、地元で慎重な協議を重ね、必要な場合適切に設定する。</p>													